

農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（見直し案）

〈概要版〉

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は、伊達市における効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るための目標の明確化・目標設定の基本となる考え方を示すものであり、概要は次のとおりです。

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標（P1～P4）

- 飛び地合併により誕生した北海道伊達市は、気候風土による地域によりそれぞれ農業の特徴がある。
- 伊達地区は、四季を通じて気候が温暖でありさまざまな土壌環境から、恵まれた自然環境のもと多種多品目の野菜が生産されており、四季折々、色とりどりの野菜の生産が盛んである。大滝地区は、特産作物としてアロニアやきのこと栽培が行われている。
- 当市における農家戸数は年々減少傾向であるとともに、50歳代以上の営農者が全体の84.8%を占めており高齢化が進んでいるほか、担い手の他産業への流出による後継者不足が課題であり、担い手の確保及び担い手への農地流動化をより一層進めていく必要がある。
- このため、農業が職業として選択できることを前提に、主たる従事者が他産業と遜色のない年間労働時間（1,800～2,000時間）及び年間農業所得（1経営体あたり概ね480万円）を確保できる効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に努めるとともに、農用地の利用集積・集約化、営農支援体制の整備を推進する。
- また、平成37年度における農業法人数の目標数を30経営体（平成28年1月現在：18経営体）とし、農業経営の法人化を推進する。
- 新たに農業経営を営もうとする新規就農者を年間5名確保することを目標に掲げ、年間労働時間（1,800～2,000時間）の水準達成とともに、営農経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（1経営体あたり240万円程度）を目標とし、関係機関の総力をあげて地域の中心的な経営体へと育成する。

第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標（P5～P11）

- 第1の3に示した当市における農業経営の指標を経営体ごと及び営農類型ごとに策定（前回より1指標増）

- 【個人経営体】土地利用型（畑作＋野菜、水稲＋畑作＋野菜、畑作＋野菜＋果樹）
 - 集約型（水稲＋畑作＋野菜、野菜）
 - 複合型（畑作＋酪農、畑作＋肉用牛、野菜＋花き、畑作＋野菜＋肉用牛）
 - 花き専業
 - 酪農専業
 - 施設野菜専業（野菜、いちご）
- 【組織経営体】複合型（水稲＋畑作＋野菜＋肉用牛）
 - 施設野菜専業（野菜）

第3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標 (P12)

- 第1の4に示した本市における新規就農者の農業経営の指標を営農類型ごとに記述
 - 施設野菜専業（野菜、いちご）
 - 肉用牛専業

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項 (P13)

- 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を本市農用地面積の95%とする。
- 集積に当たって地域において人・農地プランの定期的な見直しを積極的に進め、農業者の将来の経営規模や農用地の利用に関する意向等を踏まえ、農用地の集積・集約化に向けた合意形成を図る。

第5 農業経営基盤強化促進事業に関する次に掲げる事項 (P14～P24)

- 利用権設定等促進事業の実施や国営緊急農地再編整備事業などにより、農用地の集積・集約化による農作業の効率化及び生産コストの削減を図り、農業所得を向上させ農業経営基盤強化の促進に努める。

第6 農地利用集積円滑化事業に関する事項 (P24)

- 地域関係者の話し合いにより選定された農地利用集積円滑化団体が、農業委員会や農地中間管理機構等と連携して行う農地利用集積円滑化事業の実施により農地を有効活用し、地域農業を維持・発展させる。

第7 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項 (P27)

- 農地中間管理機構に指定された北海道農業公社が行う農地売買等事業（旧農地保有合理化事業）の実施の促進を図る。